学校における働き方改革

教職員が心身ともに健康で、能力を発揮できるよう、次の取り組みが大切とされています。

① 業務量の適切な管理
② 健康及び福祉の確保に向けた取り組み
③ 元気でやりがいを感じられる働きがいのある学校づくりの推進
（参考：兵庫県教育委員会 令和５年度指導の重点 P45）

そこで、次のことにつきましてご理解とご協力をお願いします。

【勤務時間】
・勤務開始時刻　８：００
・勤務終了時刻 １６：３０

【定時退勤日】
・毎週木曜日 １７：３０までに退勤する

【留守番電話対応】
・勤務時間外については、留守番電話対応（メッセージ電話対応）を行っています。
・御用の方は、平日７：３０～１７：３０の間にご連絡願います。
・長期休業期間は、平日８：００～１６：３０の間にご連絡願います。
・欠席連絡等は、さくら連絡網（さくらメール）でも対応しております。

何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。